

令和5年度 都市における木材需要の拡大事業(一次募集)

都市部での木材需要の拡大に向けた木質耐火部材等、JAS 構造材、内装の木質化、木製サッシの普及・実証の取組を支援します

事業の趣旨

我が国の森林が人工林を主体に利用期を迎えている中、この豊富な森林資源を活かして木材需要の拡大及びそれによる林業・木材産業の成長産業化を図っていくことが重要であり、これに向けて、これまで木材利用が低位であった都市部や非住宅分野において木材利用を高めるための取組を進めていくことが必要です。

このため、木質耐火部材等を利用した耐火・準耐火建築物等の建築、表示された品質や性能に基づく構造計算に対応可能な木材製品の利用、内装への木材製品の活用、木製サッシの導入等により都市部を中心とした木材需要の拡大を図ります。

事業概要

建築事業者等が、都市部での木材需要の拡大に向けて、地域の先例となる建築物の構造部分等に木質耐火部材等を利用すること、非住宅建築物等において類似例の拡大が期待できる建築物の構造部分等に JAS 構造材（機械等級区分構造用製材、目視等級区分構造用製材（乾燥処理したもの）、2×4 工法構造用製材、CLT、構造用集成材、構造用 LVL、構造用合板、構造用パネル）を利用すること、建築物の利用者の目に触れやすく木材利用の普及効果の高い内装部材に木材製品を利用すること、非木質系資材が太宗を占める窓のサッシの木質化を推進するため先導的な事例となる木製サッシを導入することを通じて、設計、調達、施工時等における木材製品の利用に関する課題の抽出、改善策の提案などを行っていただきます。

助成対象の木材製品の利用

都市における木材需要の拡大事業（以下「都市木材需要拡大事業」といいます。）において 助成対象となる木材製品の利用は、以下の4つの利用を対象とします。

1. 木質耐火部材等

・ 耐火・準耐火性能等が求められる木造又は木造とそれ以外の構造との混構造の建築物の新築、増築、改築における木質耐火部材等（燃えしろ、耐火被覆）の利用

2. JAS 構造材

- ・ 木造又は木造とそれ以外の混構造の建築物の新築、増築、改築において、指定する構造部に対する JAS 構造材*の利用

3. 内装材

- ・ 耐火・準耐火性能等が求められる建築物の新築、増改築、修繕等において、壁、天井、床の仕上げの表面への木材製品 の利用

4. 木製サッシ

- ・ 建築物の新築、増改築、修繕等における木製サッシの利用
- * JAS 構造材：機械等級区分構造用製材及び目視等級区分構造用製材（乾燥処理を施した表示が付されたもので機械等級区分 構造用製材と併用する場合に限る）、2×4 構造用製材、CLT、構造用集成材、構造用 LVL、構造用合板、構造用パネルをいう

スケジュール

主要な申請は 2 つ

- 1 事業申請書（事業へのエントリー）＜様式 1 号＞
受付期間

令和 5 年 7 月 3 日（月）～令和 5 年 7 月 2 1 日（金）（当日消印有効）

※ ただし、受付順に予算額に達した時点で募集を締め切る場合があります。
また、締切日受付分で予算額を超過した場合には、助成金の交付額を調整することがあります。

- 2 助成金交付申請書（助成金の申請）＜様式 6 号＞
受付期間 いずれか早い方

事業完了後 1 か月経過した日又は **令和 5 年 1 0 月 3 1 日（火）** まで

ただし、「1 木質耐火部材等」を含むものについては、**令和 5 年 1 1 月 3 0 日（木）**

まで。

申請書の提出先

〒107-0052 東京都港区赤坂 2-12-13 UHA 味覚糖赤坂ビル 3F

一般社団法人 全国木材組合連合会 補助事業事務局

詳細はウェブサイトにてご覧ください。 <https://toshimokuzai.jp/>